

参議院議員 島村 大 レポート

2014年2月 vol.2

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

186国会始動！

早いもので梅の季節を迎えています。

皆様の日頃の温かなご厚情に、心から感謝申し上げます。

1月24日に始まった通常国会は、現在は衆議院予算委員会でも来年度予算（本予算）の審議中です。先に今年度補正予算が成立しましたが、これは4月からの消費税増税による景気対策の意味合いが強く、大まかにいえばH25補正予算+H26本予算で15ヶ月予算として考えられています。

補正予算といえは、「緊急に今年度中に手当てしなければならない何か」のようですが、これは4月から円滑に道路建設や学校の耐震化改修工事など公共事業等が進められるよう、そして消費増税による景気の腰折れを招かないために手続きを進めるものです。

1月24日召集日 三原じゅん子議員と



自民党厚生労働部会

厚生労働委員として

参議院で常任委員会の審議が始まるのは、衆議院で予算案が可決し、参議院予算委員会へ送られてからになります。3月上旬くらいでしょうか。私は厚生労働委員ですが、現在は主に自民党の厚生労働部会で提出前の法案を審議しています。

厚生労働省の提出予定法案は11本。とりわけ重要なのが「医療介護総合確保推進法案」です。昨年成立した社会保障改革プログラム法（消費税増税分は社会保障に使う）による法的措置の第一歩といえるでしょう。

この法案は、これまで病院や施設が中心だった医療・介護を、地域で支える在宅医療・介護へと舵を切り、より効率的かつ質の高いケアを受けられるようにするため、取り巻く関係法律を整備するという内容です。

今国会の会期は6月22日まで。全力で走り続けますので、今後も変わらぬご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

地元活動の拠点、**神奈川事務所を移転いたしました。**

島村大はじめ事務所一同、今後ますますの向上をはかって参りますので、お近くへお越しの際はぜひお立ち寄りください。JR保土ヶ谷駅より徒歩1分です。皆様に集っていただける、温かい事務所を目指しております。

◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

【神奈川 事務所】 **横浜市保土ヶ谷区帷子町 1-40-1-2F** TEL 045-333-1800

【国会 事務所】 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 415号室 TEL 03-6550-0415